

令和4年12月23日
県土整備部河川課

「一級河川最上川水系 置賜圏域河川整備計画」変更素案 に対する意見募集について

県では、令和4年8月の大雨により大きく被害を受けた菟生川及び小白川の改良復旧にあたり、それぞれの河川の整備方針を「一級河川最上川水系置賜圏域河川整備計画」に加える変更作業を進めています。

このたび、同計画の変更素案を作成し、下記によりパブリック・コメントを実施いたしますのでお知らせします。

記

1 意見の募集期間

令和4年12月23日（金）から令和5年1月22日（日）まで

2 資料の閲覧方法、意見の提出方法等

別紙のとおり

問い合わせ先

県土整備部 河川課 最上川流域治水推進室

室長補佐 上林 和彦

電話 023-630-2686

報道監

県土整備部次長 土屋 倫朗

一級河川最上川水系「置賜圏域河川整備計画」
変更素案に対する意見募集について

河川法では、三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す河川整備計画の策定が定められております。

山形県では、令和4年8月の大雨により以下の河川で浸水被害が生じたことから、各々の河川の整備方針を「一級河川最上川水系置賜圏域河川整備計画」に加える変更作業を進めています。

この度、その変更素案を作成しましたので、この内容に関する県民の皆様の御意見を下記によりお寄せください。お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とさせていただくとともに、意見に対する県の考え方を整理したうえで公表することとしております。

なお、個々の御意見には直接回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

追加（変更）対象河川

菖生川（飯豊町）、小白川（飯豊町）

記

1 意見の募集期間

令和4年12月23日（金）から令和5年1月22日（日）まで

2 提出方法

郵送、ファックスまたは電子メールで御意見をお寄せください。

（1）郵 送：〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県県土整備部河川課最上川流域治水推進室

（2）ファックス：023-625-3866

（3）電子メール：県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の意見募集ページにある「お問い合わせフォーム」から送信

3 公表資料

（1）パブリック・コメント実施概要

（2）最上川水系置賜圏域河川整備計画（知事管理区間）（変更素案）

（3）最上川水系置賜圏域河川整備計画（知事管理区間）（変更素案）新旧対比表

（4）菖生川 説明資料（住民公聴会資料）

（5）小白川 説明資料（住民公聴会資料）

（6）意見提出様式

4 資料の入手方法

（1）県のホームページからダウンロード

（2）行政情報センター（県庁1階）、各総合支庁総合案内窓口で閲覧

5 その他

- (1) 御意見をいただく様式は「意見提出様式」としますが、任意のものでも構いません。その場合は、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。また、県ホームページから送信する場合は、お問い合わせフォームの項目に従って御意見を提出してください。（御意見の内容以外は公表しません。）
- (2) 御意見は、日本語で提出してください。

6 お問い合わせ先

- ・山形県県土整備部 河川課 最上川流域治水推進室

電話023-630-2617

- ・山形県置賜総合支庁 西置賜地域振興局 西置賜河川砂防課

電話0238-88-8232